

お知らせ

12月の納税

(保険料を含む)

- 固定資産税 ③
- 国民健康保険税 ⑦
- 介護保険料 ⑥
- 後期高齢者医療保険料 ⑥

※令和2年度より、納期の変更があり

納期日が**12月27日(月)**となっております。

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。
▼日時 12月12日(日) 9時～
▼場所 つくみん公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽に相談ください。相談は無料。

▼日時 12月15日(水) 10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

▼行政相談委員 葉師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115

大分県行政書士会 無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 12月20日(月) 13時～15時

▼場所 市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

▼日時 12月25日(土) 9時30分～11時30分

▼場所 津久見市公民館研修室

▼内容 遺言、離婚給付、任意後見、家族信託、その他契約一般についての公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。

▼予約先 大分公証人合同役場

☎097(535)0888

消費者の皆さん 困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。

悪質業者はいろいろと新しい口で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼12月の相談日時 1日・8日・15日・22日 10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 12月23日(木) 13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

じんけんふれあいシリーズ ②① 地域社会とともに生きる

ハンセン病と人権問題

元患者とその家族が偏見や差別で苦しむことがないよう

正しい知識と理解を

◇ハンセン病とは

ハンセン病は、らい菌という細菌によって起こる感染症です。主に末梢神経や皮膚、眼などが侵されます。感染力は弱く、感染したとしても発病することは極めてまれで、しかも万一発病しても、現在では治療法も確立し、早期発見と適切な治療により後遺症も残りません。

◇なぜ、偏見や差別が根深く残ったのか

ハンセン病で末梢神経が侵されると知覚のまひが起こり、痛みや熱さを感じられなくなるため、傷ややけどが重症になって潰瘍ができることがあります。皮膚に結節というできものが現れるのも、この病気の特徴の一つです。目、耳、鼻、口、手足など顔や体に変形することや感染することへの恐怖、治らない病気だという誤解があります。さらに、業病という昔からの迷信などが重なって、ハンセン病への

偏見や差別が生まれ、それが長い間根深く残されてきたと考えられます。

◇見過ごされてきた問題

この問題が長期間に渡り根深く残った最大の原因は、感染した人たちを法律によって強制隔離してきたことです。

ハンセン病患者らに対するこの政策は、1907年から1996年の「らい予防法」廃止まで、実に90年に渡って続きました。その間、強制的に療養所に収容され、収容後は外出を許されず、断種、堕胎を強制されるなどの重大な人権侵害を受けました。

◇ハンセン病問題は、もう解決したのでは？

熊本地裁判決を受け、国の責任が明確にされました。しかし、偏見や差別は、それを引き起こすもとなった法の廃止や政策の転換によって、直ちになくなるというものではありません。差別意識から生じる人権問題の解決のためには、ハンセン病への正しい知識を身につけ、私たち一人ひとりが自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが大切です。

大分県司法書士会

定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・要予約（お急ぎの場合は当日受付有り）

日時 12月18日（土）

場所 津久見市民会館2階
ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局
☎097（532）7579

【予約受付】 月々金曜日
9時～17時 祝日休

おおいたサポステ県南 常設サテライト出張相談

働くことや一人で就職活動を進めることに不安を感じていませんか？サポステでは、「働く」に踏み出したいあなたを応援します。相談や支援は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

日時 毎月第4金曜日

10時～12時（要予約）

場所

市役所会議棟会議室
（ふるさとハローワーク隣）

お問い合わせ先
おおいた地域
若者サポート
ステーション



県南常設サテライト
☎0972128117

津久見市内職業別求人情報

（令和3年11月10日現在）

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	20	3
営業・販売	8	20
接客・理美容・調理・サービス	20	19
介護・福祉	39	23
保育・教育	0	3
医療・看護・保険	22	9
製造・修理・保全・検査・印刷	40	14
技術職（建設・開発・IT）・専門職	19	0
建築・土木・電気工事	44	0
警備・施設管理・設備運転	20	4
運輸（運転）・配送	9	2
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	19	15
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／
津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609



市民図書館「新刊案内」

- ☆ペッパーズ・ゴースト……………伊坂 幸太郎
☆倒産続きの彼女……………新川 帆立
☆北緯43度のコールドケース……………伏見 美紀
☆オリンピックにふれる……………吉田 修一
☆で、やせたの？……………野原 ひろ子
☆やりたいことが見つからない君へ……………坪田 信貴
☆やさしくない国ニッポンの政治経済学……………田中 世紀
☆自分でできるリフォーム＆修繕大百科……………ワン・パブリッシング

年末年始休館のお知らせとお願い

12月29日（水）～令和4年1月4日（火）まで休館となります。お間違いないようお願いいたします。なお、休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をお願いいたします。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

年金だより

年金出張相談のご案内

年金事務所では、市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

12月は、21日（火）10時から15時となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970 案内1→2

（年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください。）

※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。前日までにお電話での予約の申込をお願いします。

○予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

保険料の納付が困難な方は 免除・納付猶予制度 50歳未満の方には納付猶予制度

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上50歳未満の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。その後、10年以内なら追納できます。

※単身世帯の場合は所得67万円以下が目安です。

原則として毎年申請が必要ですが、全額免除と納付猶予制度については、申請時に「継続申請」を希望し、承認された方は、翌年からは本人の申請が不要になります。

失業を理由とした特例による猶予承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所

健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970 案内2

☎82-4111 内線132

年金手帳

その他のお知らせ

津久見市家庭教育支援
チームオーリンズ津久見
子育てセミナー

「子どもに影響する夫婦の関係」
12月4日(土) 15時30分～17時
「ストレスフリーの子育て」
1月29日(土) 15時30分～17時
「子どもの自信を育む」
2月26日(土) 15時30分～17時

▼講師

一般社団法人倫理研究所

生涯局 林田 節代

▼場所

会事務所(上宮本町12-9)

▼参加費 200円

※託児あります(要予約)

▼問い合わせ先

☎090(8288)4179

後期高齢者外出応援事業
タクシー利用券の有効期
限は12月31日です。

お手元にご利用していないタ
クシー利用券はありません
か？

有効期限を過ぎますと利用
できなくなります。まだお持
ちの方は期限内にご使用くだ
さい。

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82-9533

償却資産の申告時期が近づきました

個人番号・法人番号(マイナンバー)の記載が必要になりました。

個人や法人で事業用の資産の所有者は、持っている資産の多少にかかわらず
毎年1月1日現在の所有状況を、1月末日までに申告して頂くことになります。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。



●償却資産にはこんなものがあります

【構 築 物】広告塔、駐車場の舗装、立体駐車場、庭園等

【機 械 お よ び 装 置】建設用工作機、加工または製造設備、印刷機械 **※太陽光発電設備等**

【船 舶 ・ 航 空 機】漁船、運搬船等

【車 輛 お よ び 運 搬 具】大型特殊自動車(自動車税・軽自動車税の対象になっているものは除きます。)

【工 具 ・ 器 具 お よ び 備 品】事務用機器類、測定工具、自動販売機、理・美容機器、医療用機器等

※事業用として設置している太陽光発電設備は、発電出力量や全量売電・余剰売電にかかわらず課税対象となりますので、償却資産の申告をお願いします。(10kw未満で住宅用に設置している場合は課税対象外です)

申告書受理後、地方税法にもとづいて実地調査・簡易調査を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 / 税務課 資産税班 ☎82-4111(内線128)

風で飛んだビニールが列車を止めます!

近年、鉄道施設内へ飛来した農業用ビニールや買い物用
ビニールが電線に引っかかって列車の運行に支障をきたす
事故が発生しております。

農業ビニールや防鳥テープ、ブルーシート等について
しっかり固定するなどの飛散防止対策をお願いします。

※ビニール等が電線に引っかかると…

◎設備・車両の破損や、感電事故の原因となるため、列
車の運行を止めて早急に撤去する必要があります。

※電線に引っかかっているビニール等の異物を見つけたら

◎感電の恐れがありますので触らずにJR九州へご連絡く
ださい。【JR九州電力指令：092-624-3836】

【お問い合わせ】

☎097-513-5853

(JR九州大分鉄道事業部)

■詳しくはJR九州大分支社SNS
(<https://www.instagram.com/p/CSLxQdCIK1e/>)をご覧ください。



津久見市学校給食共同
調理場の整備について
「地域別説明会」開催

子どもたちの食の安全・安
心の向上等を推進するため
に、津久見市学校給食共同調
理場の整備を図ります。
つきましては、地域別の説
明会を、新設中学校について
の説明会の終了後に、各会場
にて行いたいと思います。ご
参加いただける方はそのま
まお残りいただくか、終了時刻
(19時30分予定)を目途にお集
まりいただきますよう、よろ
しくお願いいたします。

日時・場所	12月9日(木)	12月10日(金)	12月13日(月)	12月14日(火)	問い合わせ先
	堅徳小学校 体育館	青江小学校 体育館	津久見小学校 体育館	千怒小学校 体育館	津久見市教育委員会 学校教育課 ☎82-9526

12月は税・保険料の滞納整理強化月間です!!

納税は義務です!! 納め忘れはありませんか?

市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに欠かせない福祉や医療、教育、様々な公共サービスを行ううえで非常に大切な財源が税・保険料であり、滞納すると行政サービスの提供に支障を来すことがあります。

そこで市税・保険料の収納率の向上を図るため、12月は滞納整理強化月間として県内全市町村と県が連携して、一斉に徴収の強化に取り組みます。

○納期内の納付にご協力を!

市税・保険料の納付は期限内の自主納付が原則です。

未納となっている人には、文書などにより催告を行います。

催告にも応じていただけない場合は、税負担の公平性を確保する観点から納税の義務を果たしていただくため、財産の差押えなどの滞納処分を行います。

※差押える財産には、不動産、給料、預貯金、自動車、動産、賃貸料、売掛金、生命保険金などさまざまなものがあります。

○納付できない事情があるときは

災害や盗難、本人・ご家族の病気、事業の休廃止、失業、多重債務など、やむを得ない事情により納付が困難な場合は、一人で悩まずお早めにご相談ください。

生活状況等を踏まえ、納付計画を立てていきます。

○安心・便利な口座振替をご利用ください。

納期限日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。

納付忘れや納付のために出かける手間を省くことができるので、非常に便利です。

ご利用の金融機関及び税務課窓口で手続きができますので、ぜひご利用ください。

(預貯金通帳及び通帳届出印が必要です。)

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512(直通)

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

12月9日(木)
12月23日(木)
17時～20時

12月19日(日)
9時～12時

※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班

☎82-9512

第6回津久見市ソフト バレーボール大会開催!

▼日時 令和4年1月23日(日)

9時受付・9時30分開会式

▼場所 津久見市民体育館

▼参加資格

①服装はチーム名、背番号のついたユニフォームで参加することが望ましい。ゼッケンおよび笛(長・短角2個ずつ)は、必ず各チームで用意すること。

②1チーム監督1名、競技者4名、交代競技者4名以内の計9名以内とする。

(1) トリムA(フリー)

(2) トリムB
18歳以上の男女8名以内

40歳以上の男女8名以内で構成し、常に男女各2名がプレー

(3) レディースA(フリー)

18歳以上の女性8名以内で構成(高校生は不可)し、女性4名がプレー

(4) レディースB

40歳以上の女性8名以内で構成(高校生は不可)し、女性4名がプレー

▼参加料

1チーム 3000円

▼申込方法

所定の様式により左記申込先まで送付すること。

▼申込締切 12月24日(金)

▼申込・問い合わせ先

〒879-2475

津久見市堅浦865番地

黒木 章三

☎・FAX 82-0833

☎090(5080)6471



増えています！
通信販売のトラブル

簡単に購入できる通信販売ですが、代金を支払っても商品が届かなかったりウェブサイトにチャラシに載っていたものと違うものが届いたなどのトラブルは少なくありません。

また、購入を申し込む際に「定期購入」になっていて、意図せず unnecessary 商品を購入し続けてしまう場合もあります。

▼要注意「通信販売にはクーリング・オフは適用されません！」

▼業者の返品についての特約を確認し、不明なことがあれば

消費者ホットライン(電話) 188(イヤヤー)
最寄りの消費者生活センターなど、相談窓口に繋がります。

第57回 県美展巡回津久見展

▼日時 12月7日(火)～12日(日)
9時～17時

※最終日は15時まで

▼場所 津久見市民会館

▼入場料 無料

▼問い合わせ先

津久見市教育委員会
生涯学習課 ☎82・9528

津久見幹部交番からのお知らせ

おおいた冬の事故ゼロ運動が行われます！

例年12月は人も車も動きが慌ただしく、1年で最も交通事故が発生します。
おおいた冬の事故ゼロ運動を通して、みなさんと冬期の事故を防ぎましょう。

< 期間 > 令和3年12月6日(月)から12月15日(水)まで

< 運動重点 >

① 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

本年6月、千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童の列に突っ込み、5名の子どもたちが死傷する交通事故が発生しました。
子どもたちの未来を守るために、悪質な犯罪行為である飲酒運転を根絶しましょう。
飲酒運転は「しない・させない・許さない！」

② 横断歩道でのマナーアップ！

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の一時停止率が全国平均を下回っています。

横断歩道では、ドライバー・歩行者が交通ルールを守り、お互いのことを想う優しい気持ちを持って、交通マナーアップを心掛けましょう。

ダイヤモンドは横断歩道の予告マークです。見かけたら、アクセルを緩めて歩行者の確認をして進みましょう。

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

ドライバーは早めのライト点灯とこまめな切り替えによるライトアップ走行を心掛けましょう。

歩行者は明るい色の服装と反射材を着用を！反射材は自分の身を守る「お守り」です！

< 期間中の一斉行動日 >

12月 6日(月) 早朝または夕刻における街頭啓発日
12月 15日(水) 早朝または夕刻における街頭啓発日

< 関連行事 >

11月10日(水)～12月20日(月) 飲酒運転根絶キャンペーン
12月10日(金) 飲酒運転根絶フェア

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

地域おこし協力隊の足あと②⑨ ～協力隊リレーコラム～

齋藤 界 隊員

さいとうかい
こんにちは！**齋藤界**です♪

突然ですが、

テニス(硬式テニス)しませんか？

運動公園にて、週2回程、テニススクールを開催しています。

現在10名程が参加し、これをきっかけにテニスを始めた方もたくさん！

ちなみに参加料は『無料』ですよ♪

子供からシニアまで。女性も男性も。もちろん初心者も♪

ご興味がある方は、ぜひ気軽にご連絡ください！！

さて、話題は変わりまして！

地域の方にイカ釣りに連れて行っていただきました。

生まれて初めての釣りですよ♪

めちゃくちゃ楽しい！釣りを趣味にしたい！

ということで、さっそくマイ釣り具を購入♪

海の町を楽しみます！！



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

令和4年度津久見市奨学生および 入学準備金貸付対象者募集

津久見市教育委員会では、みなさんの修学を応援するため奨学生を募集いたします。
申込要領等は、下記のとおりとなっています。奨学資金を受けるためには資格要件等
がありますので、詳細については津久見市ホームページをご覧ください。教育委員会管
理課までお問い合わせください。

【贈与分】※返還不要です。

●名称	●募集人員	●応募資格	●贈与金額
高校生等	13名	令和4年度に高等学校等に入学または 在学する者 (高等専門学校については1、2、3年生) ※津久見高校希望者の優先枠あり	毎月4,000円
後藤重信 奨学資金		上記決定者の贈与分に上乗せします。	1年生 毎月 1,000円 2年生 毎月 2,000円 3年生 毎月 3,000円

【貸与・貸付分】※無利子です。

●名称	●募集人員	●応募資格	●貸与・貸付金額
大学生等	6名	令和4年度に大学、短期大学、高等専 門学校(4、5年生)並びに各種養成所 又は養成施設に入学または在学する者	月額3万円 又は5万円の選択制
津久見高校 入学準備金	10名	令和4年度に津久見高校に入学を希望 する対象生徒の保護者	対象生徒一人当たり 10万円 (令和4年3月末貸付予定)

【特例等】

1. 定住促進のための返還免除の特例

大学生等貸与分の貸与終了後、返還義務者が一定期間継続して市内に居住した
場合は、申請により返還金額の一部を免除することができます。

2. 他の奨学資金制度との併用

他の奨学資金制度を利用しても全額、贈・貸与等を受けることができます。

○申込期間 令和4年1月7日(金)から2月25日(金)まで

(令和4年度入学予定の方は、合格発表前でも申し込みできます。)

○申し込み後、「学力基準・家計基準・人物概要」を判定し、選考委員会で決定します。

●申込・問い合わせ先 / 教育委員会 管理課(図書館2階) ☎82-9525